

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言

左派の任務と総評大会に思う……………2

労働組合大会(前半)をふり返って(二)……………3

報告六 スローガンが泣いている(私鉄)……………4

報告七 これからが本当のたたかい(国労)……………8

報告八 「八九年解散」を決定(総評)……………11

資料1 国労大会書記長集約(二)……………13

資料2 総評大会での修正案提案(国労)……………15

資料3 総評大会での香川県評代議員の発言……………17

資料4 総評大会での長崎県評代議員の発言……………18

資料5 統一労組懇系四単産の「共同声明」……………18

# 旬刊 社会通信

NO. 379

一九八八年九月一日

一九八八年九月一日発行

(毎月一日・十一日・二十一日三回発行)

## ■ 巻頭言 ■

## 左派の任務と総評大会に思う

今回（七月二十九日）で総評大会は終了しますが、国労等の「修正案」も否決される……とのマスコミ報道を読み聞いて、たいへん悔しい気持ちでいっぱいです。

ただし、国労の場合は、例年のことながら総評本部（各単産の社会党員協代表者）や一部単産（右派幹部）からの締め付けや指導（出すな）を受けながら、「修正案」を出すことに苦勞したり（それに抵抗しつつも、結果として）、「取り下げ」（事務局長集約にその主旨を取り入れる……等のやり方）またその内容を一部手直しすることもあったわけです。日教組の場合も同様のことがありました。

今年の総評大会も同じような圧力がかったと思います。その最大の圧力は、「雇用問題」であり、現在、総評と社会党が「東日本や西日本鉄道会社の欠員に対して、北海道・九州からの第三次広域採用を取り組んでいる際に『修正案』を出すようなことになれば、いろいろと（対政府・自民党、清算事業団当局、JR各会社）難しくなるのではないか」ということなのです。雇用問題に隠されていますが、根本的には国鉄労働組合の路線（「連合」に行けない、行かない）そのものが焦点となっているわけです。

国労は、先の全国大会（七月二〇―二二日）で、「清算事業団」の闘いを反首切り・雇用確立をめざす全国統一闘争として組織の総力を結集して闘い抜くことを決定しています。このように、厳しい中で国労が決意して、たとえ「少数否決であっても『修正案』で頑張り抜くこと」の意味はさわめて重要だといわなければなりません。

総評幹部は、総評大会で自らが総評労働運動の積極的な財産（闘い）をも放棄して一九八九年の解散を決定するような事態の中で、まさに、日本労働運動は「正念場」を迎えているわけです。

資本に屈服する不統一・不團結、首切りと「行革」を容認し労資運命共同体の「連合」路線に未来はない。なぜなら、労働者の心（こころ）をつかむことはできないからです。

欺瞞的な「全的」統一という「錦の御旗」のもとに、まず、「総評の解散ありき」という既定路線に対して、それに反対する単産や県評、その他中小の労働組合、争議団（組合）等々多くの組織や勢力を「連合」幹部といっしょになり、「毅然と対処する」として排除することは許されることはありません。このような総評のやり方（無理が通れば道理が引つ込む）を断じて認めるわけにはいきません。

「連合」路線に反対し、総評解散阻止に向けた具体的な運動を全国の職場・地域から積み上げていかなければなりません。

「連合」に反対し、まともな労働組合の結集を呼びかけた、全国労働組合連絡協議会（全労協）の運動を支持し、全国の宅労働者と連体し、北海道においても一生懸命頑張っている決意です。最後に、全国の仲間の皆さんに次のように訴えます。

「まさに『正念場』を迎えているこんにちほど、本場に『左派』とはなにか、を真剣に考える必要があります。サァ……ハッキリしない・できないというような『サハ』では困ります。

自治労に結集する皆さん、日教組の皆さん、全国の働く仲間・労働者の皆さん、腹をすえて、労働者は労働者らしく、左派は左派らしく、堂々と論争し過程を精一杯闘い、理論と実践を統一し日本労働運動の階級的前進をめざし奮闘しましょう。」（S・M）

## 労働組合大会（前半）をふり返って（二）

総評解散決定で問われる左派の任務

本誌第三七七、八号にひきつづき、「組合大会前半」の特徴を報告する。今号では前号とダブルが国労、私鉄、総評の大会を報告してもらった。

総評解散決定で、日本労働運動はいよいよ新たな段階に入ることとなった。社会党左派系の活動が鋭く問われることは必至の状況だ。（編集部）

### 報告六 私鉄総連大会報告

## スローガンが泣いている

大会は次のような司会者の言葉で開幕した。少し長いが、それは代議員の共通した思いを表現していた。

「さて、三八年ぶりに浅間温泉を宿舎にした大会であります。三八年ぶりといえば一九五〇年であります。朝鮮戦争が勃発し、日本の平和が風雲急をたげななで、七月十一日に総評が結成された。これに先だち七月四日、私鉄総連は九州別府で総評加盟をめぐって二回にわたる無記名投票という異例の採決をしましたが、いずれも過半数に達せず総評加盟は保留となり、同年十一月にこの松本で臨時大会を開催し、総評および国際自由労連加盟を決定したのであります。そして翌年ふたたびこの松本で大会を開催し、平和四原則を決議し、いわゆる『総評・社会党ブロック』を基調とする私鉄労働運動の基盤をつくった極めて重要な大会であったと思うのです。

それから三八星霜、労働戦線統一の大事業は大きく進み、いまや総評の発展的解消も具体的日程にのぼろうとしています。その方向づけと、私鉄総連の担うべき役割をこの松本大会で議論することは、宿命的と申しましようか感無量であります。この大会は大きな節目となることは間違いありません。」

黒川氏は会長に

このような思いを込めて開かれた私鉄総連第五四回大会は何を意思統一したであろうか。まず人事であるが、企業定年を迎えた黒川委員長を再び総評議長とするため規約改正をおこない会長制度を新設し、黒川会長、田村中央執行委員長という体制を決めたことである。総評解散を私鉄としても最後まで責任をもつということであり、この会長制度は苦肉の策と見るべきかも知れない。

二つめに決めたことは予算である。そして三つめは一年間の運動方針ということになるだろう。しかし、その運動方針は三名による議論の末、原案通り決定したのであるが、いまふりかえてみて何を目指し、どのような活動を決めたのかか思いうかばないのである。

明瞭さ欠く運動方針

当面する税制改悪攻撃に対しても「前回の売上税と今回では状況が違うことを認識してかからなければならぬ。恐らく各論で改善した点を強調して攻めてくるであろうし、それに対応する論議を十分やる必要がある。強行採決はしないと思うので、じっくり取り込んでいきたい」（書記長答弁）という姿勢である。対決から話し合いへの傾斜である。

春闘についても同様である。私鉄総連は八一年度の大会から、官・民のいずれに共闘の軸足を置くかで議論が展開され、八四年度の方針ではハッキリと官民共闘から離脱し今後共闘するケースとして①公益民労②交連大連合③私鉄の資本系列労組などいくつかを共闘のパターンとして検討していくという方針を打ち出し、八六春闘からは一年の限定共闘と

して第三次産業共闘が始まったのだが、三年を経過した今日、それらも含めて全て見直しをするというのが今大会の方針案である。

七年間ストなし（京成を除く大手組合）であり、一発回答が定着しつつあることに危機を感じつつも、この管理春闘体制をどう打破するかといった方針は示しえないのである。

これらに対し大会大議員も「全組合員のアンケート調査について、闘いを組織するためという位置づけであるが、職場の声とギャップがある」「賃上げ要求額は私鉄労働者の生活、労働実態を最優先にすべきだということを明確にせよ」（阪急）「春闘をどう発展させていくのか、この方針には欠けている。主要民間という自負をもっているなら、もっと大胆に問題提起をすべきだ。」（東武）という発言が出されたのは当然といえよう。

方針に「反合理化闘争について」が欠落して久しいが、それにかわって提起されてきた交通「政策」闘争についても四全総下の具体的対抗政策はなく、JR発足後各地で頻発する企業間競争の実態についても私鉄経営の擁護に移り始める傾向にあるといえる。

#### 地方連合が最大の焦点に

さらに今大会の焦点であったのは、地方連合への動向と全的統一への保証であった。私鉄総連は、その歴史的伝統からも官公労との橋わたし役を自認し、あくまでも全労働者の統一を前提とした論議をくりかえしてきたからである。しかし、方針では「全的統一」が「官民統一」の文字にすりかわり、地方連合についても、前日の第六回中央委員会で原案を本部が修正し、来年三月結成を提起したのである。

「地方連合の結成をなぜそれほど急ぐのか。県評から連合へスタンスを移す組合も出ており、混乱を招く」（宮城）「プリマでは第二組合が第一組合壊滅といっている。これが統一の意味だ」（東武）「臨時大会決定にもとつき地方準備会に参加した。全的統一が明確になっっていないのに、修正するのは理解できない」（相鉄）「北方領土、原発など連合中央で決められ地方においてくるが、私鉄の方針と違い、とりくめない」（東武）「私鉄の方針がいきなり変化するのは気力を失う。私鉄の方針は一貫したものであってほしい」（岩手）など本部への不信と地域運動を実践する立場からの率直な意見が出されたのである。

大会論議はこれ以外にも「韓国」問題、自由労連問題、団結集会、ガイドの着席案内、時短、選挙闘争など具体的な活動についての質問や要望意見があいつぎ、総連本部の指導性発揮を期待するものが目立った。

#### 問われる活動家

連合体とはいいいながら産別組織の団結をくずすまいとする雰囲気の中で、修正案は一本もなく、大会は出席した代議員が何かを決めていくというより、指導部の姿勢をただすといった場になりつつあることが全体的印象でもあった。

そういえば今回のスローガンは「一人でも泣いている者がいないように」弱き者を守る労働運動の構築である。かつて大会スローガンは、「労働時間の短縮」や「大幅賃上げで……」「自民党内閣を打倒し……」というような行動課題の合言葉ではなかったろうか。しかし、昨今は、感性に訴えるようなものばかりで、具体性が失われている。明確な闘争課題を示しえないとき、そこに大衆闘争は生まれえない。それは何も幹部だけを攻めればいいということではなく、逆に活動家自身に求められるべき課題である。（A）

#### 報告書七 国労大会報告

### これからが本当のたたかい

国労第五二回定期全国大会は、七月二十日～二十二日までの間、東京・九段会館におい

て開催された。大会は終始、代議員、傍聴者約二〇〇〇名が結集し、この間の闘いの総括をふまえた闘う方針の確立に向け、討論が行われた。

### 大会は「静かに」進行

大会は、昨年のような、あの修善寺大会の余韻を残した燃え上がるような熱気は見られず、「静かに」進行していった。

しかし、討論の内容は、清算事業団闘争を軸とした闘いの展開に向け、どう国労が全国単一組織としての団結を維持し、意思一致をかちとり、統一闘争を組織していくのかという、きわめて緊急かつ深刻なものであった。それは、清算事業団の仲間の「首切り」阻止に向けた闘いと、「雇用の場の確保」とをどう一体の闘いとして結合していくのか、ということでの職場活動家の苦悩とある意味での葛藤である。まさしく、今全国大会は今まで、ともすればわれわれ自身が半身に構えていた「避けては通れない問題」に一步突っ込んだという点では、評価できるのかもしれない。

問題はこれからである。本部の指導性をも含め、われわれ自身が、あの修善寺大会において問われたものを再度とらえ返し、職場から、下部末端から運動を丁寧につくっていく、そして、それを機関へとおしあげていくという基本をふまえ、たたかいを組織していかなければならぬ。清算事業団闘争はわれわれのたたかひである、という共通認識を、どう全職場でつくり、一人ひとりの組合員のものとしていくのか。まさに、この事が、当面する集中点であり、緊急の課題である。以下は全国大会の報告と感想である。

### 修正案は八四票で否決

第一に、党派の内訳である。党員協総会の中で明らかにされた数字は、定数二〇六名、党員協二二一名、革同系七八名、「人力」系七名という数字である。しかし、革同系が提出した「政支支持問題に関する」修正動議の採決では、代議員総数二〇四名中（定数二〇六名）、修正動議賛成が八四名という結果である。この数字は、「人力」系が修正動議に賛成した結果である。

### 一人も首切りを許さない組織的「力」を

第二に、清算事業団闘争についてである。「書記長集約」は次のように述べている。

(1) 闘いの基本的構え ①国鉄改革法は、「首切り」と「闘う組合つぶし」であり、許せない暴挙である。この怒りを忘れない。②国鉄改革法二三条方式の「首切り」が全産業に広がりつつある。そのことをふまえ、全労働者の闘いにしていく。③組合つぶしを阻止する。④首切りを許さない地労委闘争、雇用闘争に全力をあげる。⑤推進計画のギマン性を暴露し清算事業団の実態を社会的にもアピールしていく。以上を基本として、広域採用問題も取り組む。

(2) 具体的闘いの展開 ①組合員の雇用要求の実現。広域採用の実現。②地労委闘争勝利に全力をあげる。③闘争をさらに強化する。闘争の全国化をめざす本部、地本の体制を確立する。④一九九〇年以降の雇用対策部の解散を許さず、一人の首切りも許さない闘いに全力をあげる。⑤長期闘争への構えを確立する。a オルグ体制と財政づくり。b 「連帯する会」の組織化。c 清算事業団とJR職場における闘争を結合し、闘う。d 地労委闘争の勝利を積み重ね、組織強化・拡大をかちとる。e 日常的な点検・摘発、職場反合闘争を基本として闘う。

基本的には、「書記長集約」の方向で良いと思うが、危惧するのは、それを闘い抜くうえで組織方針が、はたして、今までのままで良いのかということである。もちろん、「一人の首切りも許さない」ということを基本とし、長期的には、「反独占・反失業」統

一闘争を構え、当面する緊急課題としては、「組合員の雇用要求の実現」〔広域採用をも含む〕に全力をあげるといふことは、現状の中では当然の事である。

問題は、それを実現させるための組織的「力」をどうつくっていくのか、ということである。この「力」が「企業内」のみではできない事は、この間の様々な闘いの教訓が教えている。「企業」をこえた仲間づくり、団結こそが闘いを横へと拡げ、発展させていくのである。とりわけ、清算事業団闘争は、今までのような企業内主義的な闘いの展開では明らかに限界である。そうした意味では、闘いを企業内におしとどめることのない組織方針を明確にすることが今もとめられているのである。

具体的には、国労への組織化にあたり、そのオルグ対象を企業内のみに限定することなく、関連企業（団体）労働者、さらには、地域の未組織労働者をも含め、可能なかぎり、組織化の対象を拡大し、「組合員」化しうる方向性をうち出すことが必要なのである。いわゆる「地区労方式」ともいべき組織化こそ、企業意識、企業主義を克服しうる道なのである。

### 「全労協」推進の中心に

第三に、労働戦線の統一問題についてである。書記長集約の中では、昨年の方針を踏襲し、次の方向性をうち出している。基本的には、①「連合」には参加しない。あくまで、「全的統一」を求め、当面、総評の解散に反対する。②地・県評の闘いを継承・発展させる。③課題別の闘争をつみ重ね、共闘組織を無数につくる。

具体的には、①中央・地方が統一して取り組みを強める。②国労単一組織としての対応をしていく。③総評センターには対応していく。④当面、七月二十六日から始まる総評大会に全力をあげる。⑤労研センターが提唱している「全労協」についても慎重に対応していく。

以上が書記長集約で明らかにされた内容である。「連合」には参加せず、地・県評の闘いを軸としながら、「連合」に行かない、行けない組合の結果をはかっていくということを再度確認した内容である。「連合」それ自体が、ならん労働者階級総体の利益を擁護するためのものでないことは、八八春闘を中心とするこの間の闘いの中で、すでに明白になりつつある。そうした意味では、「連合」それ自体が、資本に対して、ならん組織的「力」をもつものでないことを自ら暴露しているのである。今、「孤立」しているようにみえても、「闘う旗」を守り抜くことが、最終的には、労働者階級総体に責任をもつということになる。本部の方針を我々は断固として支持するし、それを、自ら闘っている地域で、地区労働者との統一行動、統一闘争を追求しつつ、具体化していくことが重要なのである。

しかし、このことに関し、はっきりさせなければならない問題もある。それは、労研センターが提唱している「全国労働組合連絡協議」（全労協）についてである。「全労協」は、「われわれの運動の原則」として、次のことを明らかにしている。

① 我々は資本と対等の原則に立ち、労働者の生活と権利の向上、平和と民主主義の擁護をめざし、団結して闘う。

② われわれは要求で一致する全ての労働団体、勤労団体と提携協力する。

③ われわれは、あらゆる差別・選別に反対し、不当労働行為に対しては断固闘い、中小・未組織をふくむ全ての労働者の労働基本権の確立をめざす。

④ 労働者の政党支持は自由であるが、組合としては全ての労働者の要求と政策を共通にする革新政党と協力して統一戦線の形成をめざす。

「全労協」は、日共・革同を含め、ほとんどの「党派」が賛同の意を表している。国労として、今大会の中では結論を出さなかったが、七月二十六日から始まる総評大会以降、ならんかの態度決定を迫られることになる。総評解散が決定的となった時、われわれは、「連合」に「行かない、行けない」組合の結集軸としての「受け皿」づくりをいそがなけ

ればならない。

その場合、われわれの基本は、あくまでも、社会党・総評ブロックが築きあげてきた路線の継承・発展ということではなければならぬ。なぜならば、「統一労組懇」のごとく清算主義的に新たなナショナルセンターをつくるということであるなら、今までの闘い、運動の継続はありえないからである。

社会党・総評ブロックが築きあげてきた路線とは、政治的には、「護憲、平和・民主主義擁護」であり、組織的には、地・県評、地区労運動を軸とした横の連帯、繋がりである。それが「連合」との決定的なちがいである。「連合」は、あくまでも単産たて割りを基軸としているがゆえに、運動の拡がりという意味では限界があるのであり、それがゆえに、「連合」に未来はないのである。

ともあれ、「全労協」の「われわれの運動の原則」の中で当然問題となってくるのは、第四項であろう。われわれは、基本的には、今までの国労方針である「日本社会党との支持・協力関係を堅持し、あらゆる課題、要求の現実のために、社会主義政党との協力・連帯を強化するとともに、広範な民主主義的諸勢力との連携を強化し、発展させる」との方向性を貫くべきであると思う。社会党そのものが、「資本」の補完物としての役割しか果たさなくなっているならいざ知らず、労働者、勤労国民の利益を守る党として影響力もち、そうした役割を現になつていたのであれば、我々は、あくまでも社会党を中心にした闘い、運動を追求すべきである。それは、日本社会党員としての、また、社会党の階級的強化を追求するものとしての我々の責務である。

#### 国労単一体の追求

第四に国労全国単一体としての国労本部の機能強化の問題についてである。この問題にかんし、特徴的だったのは、国労西日本本部が締結した「出向協定」についてである。この内容は、「①出向期間は原則として三年以内とする。②出向社員に対する賃金の支給は、出向先基準又は会社基準に区分しておこなう。なお当面原則として、会社基準で支給することとする。③出向にあたっては、業務上の必要性にもとづき、社員の適性・能力等を勘案のうえ、公正におこなうこととする。④出向社員の出向終了後の配置については、当該社員の適性・能力・経歴・出向前所属か所および要員需給状況等を勘案のうえ決定する。⑤賃金の取り扱いについては、別に定めるところによるものとする」というものである。

大会第一日目の党員協総会のなかでも、西日本の代議員が経過についての了解を求める旨の発言をしたが、理解に苦しむのは「本人の同意」条項を先送りして締結したことである。「出向」にあたって、「本人の同意」条項は、あくまでもその協定の根幹をなすものであり、その他は枝葉である。その基本的な所をぬいた「出向協定」で、はたして組合員を納得させうる事ができるのか。また、本間に組合員の利益を守りうる内容となっているのか。

さらに問題は、この「出向協定」を締結するにあたり、西日本本部は事前に本部に話をおしていたのか。また、了解を得ていたのかということである。たしかに交渉単位は各エリアごととしても、少なくとも闘いの基本にかかわるところは議論し、慎重に統一対応すべきは、全国単一組織としては当然のことである。

この問題はかならずしも全国単一組織としての本部の機能が停滞しつつあることを露呈してしまったのである。もちろんこの問題は、本部指導にのみ「責任」をおしつけることは、大きな誤りである。各エリアにおける会社側の対応の違いによる意識的な分断攻撃にたいする我々の意識の甘さ、相も変わらぬ「企業意識」企業主義が集中性を欠く結果となつてあらわれてきているのである。書記長集約ではないが、「質・量ともに機能強化」することが急務である。

これからが本当の闘い

しかし国労は健在であり、闘いはこれからである。大会最終日におこなわれた「スト権確立一票投票」は、出席代議員総数一九四名中、賛成一九四名、反対ゼロである。自画自賛ではないが、さすが、という感じである。この間の敵の激烈な攻撃に抗し、闘いぬいてきた一人ひとりの意識性、国労の質的な高さを証明するものである。さらに、「大会が昨年みたいな熱気がない」という感想に、「たしかに静かだ。しかし、これは活動家も昨年より冷静に運動を考へはじめたということであり、これからが本当の闘いなんだ」とは、大会会場に来ていた、ある国労OBの言葉である。ここに国労が歩んできた歴史の重みがある。

すべての同志の皆さん、国労第五二回定期全国大会では、再度、われわれ一人ひとりの資質と組織性が問われた。全国単一組織として、清算事業団闘争をはじめとした統一闘争に、どう職場の組合員一人一人を集中させ、決起させていくのか。苦しいけれども、それをやり抜くことが、「国労」が「国労」として存在しうる道である。(B)

報告八 総評第七九回大会報告

「八九年解散」を決定

総評第七九回定期大会の最大の焦点は、第二号議案「労働戦線統一の完成へむけて」にあった。本誌でくり返し述べてきたように、そのポイントは左記の方針にあった。

「全統一（労働界全体の統一）の協議は、昨年労働四団体・全民労協で開始されたが、連合発足、同盟・中連の解散を受けて、今年に入り総評・官公労・連合首脳会議の形で本格的にスタートした。この協議に総評は以下の態度で臨む。

① 統一の時期について一九八九年中の実現にむけ努力する。

② 綱領文書の扱いについては、その形式は統一ナショナルセンターの綱領的文書として新たなものを作成する。

内容的には、総評もその作成過程で参加した「進路と役割」を尊重し、あわせて「目標とプロセス」における「統一ナショナルセンターの姿（その役割と機能など）」とくに官公労働者の固有の課題について重要な柱として提起していく。

課題とされている国際自由労連加盟については、定期大会後に特別委員会を設置し、一年内に結論を出す。これにより、総評として加盟の態度決定を行う。

もう一つの課題である選別については、選別反対の態度を堅持し、統一ナショナルセンターの綱領、組織原則に賛同する全ての労働組合で組織する。

なお、労働戦線統一の大儀に背き、誹謗、中傷、妨害を加えるものには毅然たる態度をとる。

③ 統一のあり方については、連合と官公労組のブリッジによるゆるやかな協議体ではなく、単産加盟の本格的ナショナルセンターとする。

総評大会はこの方針を代議員採決、賛成二五六、反対二五、保留七（総数一八八名）、単産採決、反対九で可決した。これによって総評の「八九年解散」が決定したわけだ。総評大会の最大の特徴がこれである。だから、黒川議長も冒頭のあいさつで、「これから一年有終の美を飾りたい」とこう述べたのだ。

「私どもは今、これから歴史的な一年を迎えようとしています。私たちが、長い、そして苦悩に満ちた討議を続けて参りました労働戦線統一問題も、やっと最後の展望が開け、来年秋、全統一による統一ナショナルセンター結成を見通すことができるにいたりました。これにともない総評は、運動の一部を総評センターに残しまして四〇年の幕を閉じることになるわけでございます。これからの総評最後の一年を皆様方とともに全



力を尽くしてたたかいて、有終の美を飾りたいと思うのでございます。」

### 「総評解散」と日本労働運動

総評の「八九年解散」決定は、日本労働運動の構造的変化をもたらす。

第一。総評は来年正式に解散となるが、総評大会後、総評は名実ともに解体過程に入る。それは連合会長が次のようにあいさつしたことにも示される。

「総評の今次大会において、これらの経過をどう受けとめられ、どういう結論を採決されるかということが、来年にむけての全体統一の動向を大きく左右することになる。大局的な見地に立ち、前向きな決断をぜひお願いしたい。」

地方の「統一」、官公労の「統一」は連合ペースで一挙に加速するにちがいない。第二。「総評解散」決定によって、「総評・社会党」ブロック解体も必至となったことである。これによって、「総評・社会党」ブロックの階級的強化に邁進してきたわれわれも、新たな局面にたつ。

第三。総評解散、そして、「社会党・総評」ブロックの解体にともない、こんにちすでに左派戦線に二つの動きが顕在化していることだ。第一に労研センターによる「全労協」結成のよびかけ、第二に統一労組懇による「新しいナショナルセンター結成」のよびかけだ。連合に対抗し、どう左派の結集をすすめるか、左派の真価が問われる。

### 論議は大きく四つの傾向

総評大会の総括は以上につきる。だがこれでは読者にお叱りをうけることになる。「どんな論議が展開されたのか」「今後一年、総評はどううごくのか」と。簡単に四日間の論議の状況を報告する。

第一。大会の雰囲気である。総評最後の方針大会とあって、会場の九段会館には昨年までとはちがいが、多くの取材、傍聴者が目立った。国労、東水労の青年部の仲間たちは「最後の総評大会にするな」と代議員激励にかけつけた。

代議員席、そしてその論議に緊迫感はみられなかった。総評も本当に変わってしまったものだ。

第二。大会では修正提案の二人をふくめ四〇人、単産二九、地県評十一が発言した。真柄事務局長は、これを「総評のもつ底力」と自賛してみせたが、傍聴者にとって代議員の発言の多くは、「四〇年総評の歴史とはこんなものであったのか」との落胆にすぎなかった。論議は大きく四つの傾向をもった。

第一は総評原案に全面賛成の発言。これには単産では自治労、私鉄、全通、情報通信労連、都市交、合化、全印刷、全金、全国一般、鉄産労連、全日通、全農林、鉄鋼労連、そして県評では全道労協、沖繩、新潟、島根、福岡、神奈川、大分、愛知、山形があった。

全面賛成論で特徴的だったのは、「本籍・総評、現住所・連合」の鉄鋼労連が、総評センターの積立金五億円にたいし、「目標、使途が不明確」との立場から、参加を留保するかの発言があったこと、県評が統一ローカルセンター問題、県評センター問題で不安を表明せざるをえなかったことだ。たとえば「県評センターの存続期間に不安（沖繩）」「地域の自主的運動を保証するよう努力せよ」（全道労協、新潟、大分、山形）というものだ。第二は総評原案に注文をつけた発言。これは二つの傾向に分かれる。というのは「総評方針支持」を二回もくり返し、五つの条件の実現を要望した日教組。総評方針への苦悩をあらわした全林野、全水道である。

第三は総評方針に反対の意図を宣明した発言。長崎、香川の両県評がこれである（くわしくは資料3・4参照）。

### 国労は修正案を提案

第四は全面反対で修正案を提出した単産。これも二つの傾向をもつ。一つは総評左派から「一九八九年統一」削除の修正案を提出して国労（くわしくは資料2参照）。この国労の修正案に全印総連、新聞労連が支持を表明した。もう一つは統一労組懇系四単産（運輸一般、国公労連、建設一般全日自労、医労連）の第二号議案全文削除の修正案だ。統一労組懇系四単産はいずれも発言の最後に「階級的ナショナルセンターはかならず自労たちの手でつくる」としめくくった。

### 反対は九単産

こうした論議のあと、大会最終日、方針案が採決されたわけだ。総評の加盟組合と代議員は四九組合、三二二名。採決は四六組合、二八八名の出席でおこなわれた。

第一義案「一九八八年度運動方針」の採決は賛成二六二、反対二二、保留四。単産採決では反対五であった。

第二議案「労働戦線統一の完成にむけて」は前述のように二本の修正案がだされた。まず統一労組懇系四単産の修正案に賛成二四、国労修正案に賛成は三三。ついで第二号議案の採決がおこなわれ賛成二六五、反対二五、保留七となった。

統一労組系の二四の内訳は医労連六、国公労連九、全日自労三、運輸一般二、全日建二というもの。また国労の三三は国労五、会検労二、全印総連二、新聞労連四、統一労組懇四単産二二というものだ。したがって、第二号議案に反対した単産は全日建、会検労、全印総連、新聞労連、国労、医労連、国公労連、全日自労、運輸一般の九単産となる。

### われわれの進路と三つの選択肢

以上のように、総評大会は終わった。くり返して恐縮だが、総評が解散を決めたことによつて、日本労働運動は新たな段階に入る。傾向は三つである。

第一。連合を流れとする動き。これは政府・独占資本に、労働運動が「包擁」される道である。

第二。統一労組懇系組合による「新たなナショナルセンター結成」の道。統一労組懇は八月末の総会でこの立場を鮮明にするだろう。それは総評大会直後、統一労組懇系四単産が「共同声明」（資料5参照）を発表したこと、さらに八九年総会の運動方針案に「新ナショナルセンター」綱領、規約に相当する「新しい階級的ナショナルセンターの役割と課題」「構成と運営の課題」を提起していることにも明らかだ。

第三。六月四日、労研センターが提唱した「全労協（全国労働組合連絡協議会）」をめざす動きだ。これは社会党左派系を中心に「連合にいかない、行けない組合」、そして自主的なさまざまな組合、さらには連合内のまともな組合を大きく結集し、「八九年解散」に備えようというものだ。

われわれは連合にも統一労組懇にも不同意だ。さらに総評解散でわれわれの活動の基盤は消失する。「全労協」を大きく成長・発展させなければならぬゆえである。これとともに、社会党左派勢力との連携も深められなくてはなるまい。

岩井構想を実現することができるかどうか、日本の労働運動のゆくえがかかっていることを肝に命じ、「労働運動を新たにつくる」楽しみを胸に、総評解散後の労働運動に全力をつくしあおうではないか。

(C)

## 資料1 国労大会書記長集約 (二)

不当労働行為、地労委闘争の強化、労務政策の転換をめざすたたかい

大きな二番目は、不当労働行為糾弾、地労委闘争の強化、労務政策の転換を目指す闘いでありますが、大会討論でも報告されておりますような、東京都労委における新宿車掌区事件の全面勝利命令、秋田地労委の赤色掲示板事件の完全勝利、これらすべての今日までの勝利は、私ども国労組合員はもちろん、多くの労働者に大変な確信を与えております。そして、そのことがJ・R内においては国労への組織復帰をさらに前進をさせているという報告がされております。私どもは、この地労委闘争の勝利をさらに積み重ねて、国労組織強化・拡大を図っていかねばなりません。

問題は、宮里弁護士も触れておりますように、これだけ有利な条件で闘う地労委闘争を完全に勝利させるためには、国労自体のまさにまなじりを決した闘い、そして多くの闘う仲間を結集した大衆闘争の展開が不可欠であります。そして、命令を勝ち取った段階での命令を守らせる、まさに大胆な大衆闘争を展開をしながら、社会問題化、政治問題化を図っていかねばならないと考えております。

ことしから来年にかけて、清算事業団闘争と結合して、この不当労働行為を糾弾し、地労委闘争を勝利させ、労務政策の転換を目指す闘いを一層強化してまいりたいと思います。この闘いは職場における点検・摘発闘争、日常的な職場反合闘争が基本にならなければなりません。本部もその立場で取り組みを強め、同時に全労働者、すべての闘う労働組合や共闘組織との連携・共闘をさらに強化しながら、完全な勝利命令を目指す闘いを展開してまいりたいと考えております。

## 組織強化・拡大のたたかい

大きな三番目は、労働条件改善、労働協約闘争、そしてそのことを通じての組織強化・拡大の闘いであります。

東京の篠崎代議員から、このままこんな過酷な労働条件で働き続けることができるかという職場の深刻な不安、不満、そして米子の福岡代議員からは、ただ働きに対する職場の具体的な一つ一つの反撃、そして不足弁納の金を持っていかねければ出勤さえできないといった東京の斉藤代議員、食事もとれない過酷な乗務行路、今まさにJ・Rの職場は人間性さえ無視した過酷な労働条件と専制的な労務支配が行われているわけであります。私どもはこのぎりぎりの限界にきています。労働条件の改善に全力を挙げていかねばなりません。

例えば五十五歳生まれ月で一方向的に退職を迫られる、こんな理不尽なやり方を一日も早くなくしていかねばなりません。六十歳定年制を目指すさまざまな闘い、そして既に八大要求闘争で闘ってきている労働条件改善の課題一つ一つに全力を上げた取り組みをしていかねばなりません。

同時に、これらの労働条件改善闘争は、国労はもちろんであります。労連や鉄産労など他の第二組合をも職場でこの労働条件改善闘争に巻き込んでいく。日常的な職場反合闘争を基本に据えていかねばならないという点でも多くの代議員から意見が出されております。私ども本部も、その立場で全国的な闘いに発展をさせてまいりましたし、そのた

めの本部の任務を果していきたいと思っております。

労働協約改訂闘争につきましては、少なくとも労使対等を原則にして各民間労働組合員並の常識的なものでなければならぬという立場で最低限の要求を出し、闘いを進めてまいっておりますが、これからこの労働協約改訂闘争は労使関係を律する労働協約のほかに、過酷な労働条件まさに元凶である就業規則をそのまま労働協約に盛り込もうとする攻撃も今準備をされております。これらも含めて私どもは、労働協約改訂闘争に精いっぱい取り組みをしてみたいと思っております。

そして、安全・サービスの改善などについては既に幾つか国労側から提起をしているわけではありますが、そのためにはどうしても人員増、要員増を勝ち取っていかねばなりません。団体交渉を通じ、あるいはさまざまな地域共闘を通じて、JRにおける安全確保、サービス改善問題など、ローカル線を残す闘いについても全力を挙げてまいりたいと思っております。

そして、これからの組織強化・拡大の取り組みですが、既に方針提起の際にも申し上げております。我々の国労の組織を強化・拡大する条件は確実に広がっております。この二年、有利な条件を生かし切る全力を挙げた闘いを全国全職場で取り組み、三千名の目標を大幅に上回る組織拡大を目指して取り組みをし、一大攻撃をかけてまいりたいと思っております。

人間性さえ奪う会社と鉄道労連の攻撃をはね返す職場からの反撃、そして同時にきめ細かな第二組合の組合員の労災認定についても国労が闘うという報告がありましたけれども、そういう人間性あふれる闘いをきめ細かに展開をしながら、この有利な条件を生かし切る闘いに全力を挙げてまいりたいと思っております。

## 闘う労働統一

大きな四番目は闘う労働戦線の統一についてであります。

一つは、方針提案で明らかにしました国労の闘う労働戦線の統一の方針を、この大会で再確認をしたいと思います。①「連合」には参加しない。②総評労働運動の継承・発展を目指し、全的統一が達成されないままの総評解散に反対をする。③地県評、地区労の運動を継承・発展させる。この国労の闘う労働戦線の方針を確認をし、同時に、反首切りあるいは反合共闘など、そしてまた平和や民主主義を守る運動など、課題別共闘を無数に積み上げて、その共闘の積み重ねの中で闘う労働戦線の統一の基盤をつくってまいりたいと思っております。

二つめは、総評大会に臨む国労の態度は、既に申し上げておりますが、①全的統一のために粘り強い話し合いを行うべきであり、一九八九年と期限を設けるべきではない、②「連合」の「進路と役割」の承認は、「連合」に未加盟の総評民間単産をまさに切り捨てる事になる。したがって、全的統一が実現されるとしても、新しい綱領は国労など「連合」未加盟組合の意見を含めて十分な検討を行うこと、この二つを基本に国労の態度を明らかにしてまいりたいと思っております。

三つ目は、第一五二回中央委員会確認の六つの課題を基本に、中央・地方統一して全的統一を目指す取り組みを進めてまいりたいと思っております。地県評そして残るところ、あるいは地県評解散の方向で動くところ、あるいは中央とは別に独自に地県評の対応をすることなど、地域の状況はまさに多種多様であります。私どもはこのようなさまざまな動きの中で国労方針の基本に立って対応することとし、特殊な状況がもし生まれるとすれば、本部と各地方が十分連携をとって、国労単一組織としての統一対応を堅持をしてみたいと思っております。

また、総評、地県評の運動を継承・発展させる立場から、総評センター、県評センター

には対応してまいりたいと思います。今日までそれぞれの地域で努力をしましてまいりました交運共闘につきましても、さらに積極的な共闘を進めてまいりたいと思います。

四つ目は、当面、総評大会に何よりも全力を挙げて取り組んでまいりたい。そして、総評大会の結果によっては、事態の推進を見きわめつつ、他単産との協議を行い、この場合、労研センターが提起した「全労協」についても慎重に検討してまいりたいという点を明らかにしておきたいと思います。

#### 八九春闘懇との共闘を軸に

次に八九春闘でありますけれども、清算事業団闘争、不当労働行為糾弾の闘いなど、さまざまな闘いと結合して、八九春闘においてもストライキを含む職場からの闘いを基本に取り組んでまいりたいと思います。八九春闘懇談会の中で多くの単産との共闘を強め、そして方針に提起しておりますような共闘の組合せを多様に行いながら、文字通り反独占国民春闘へ発展をさせる取り組みに邁進をしましてまいりたいと思います。(おわり)

### 資料2 総評大会での修正案提案(国労)

第二号議案「労働戦線統一の完成に向けて(案)」の一部修正について、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、提案に当たりまして申し上げたいことは、どのような事態になろうとも総評労働運動を継承、発展させなければならないということであります。一九五〇年、総評は呱呱の声を上げてから三〇有余年、日本労働運動に輝かしい金字塔を打ち立ててまいりました。平和四原則を基調に、勤評、警職法、六〇年安保闘争を闘い、そして今また、反行革、反核、反原発、反戦・平和の闘いなど、常に闘いのあるところ、総評の旗がはためいてまいりました。また、春闘の発展、首切り合理化反対、権利闘争の前進に果たした総評の役割は極めて大きなものがあり、特に中小企業労働者の組織化と中小争議に全力を傾注した総評と地・県評の功績は、決して忘れることができません。

今、ひそかに、いつか来た道ファシズムの足音が聞こえようとするこの重大な時期に、総評労働運動を何としても継承発展させなければならない。そんな思いから、この第二号議案について一部修正を提案したのであります。

そこでまず、国労の基本的な立場について申し上げたいと思います。国労は一貫して、真の全的統一を目指してまいりました。この基本的立場は、現在も何ら変わるものではありません。それは、資本や権力と闘う労働組合の力を結集するために労働戦線の統一、選別のない真の全的統一が必要だからであります。しかし、このままで果たして真の全的統一が達成されるのか、総評労働運動のよき財産を継承できるのか、強い危惧の念を表明せざるを得ないのであります。

そこでまず**第一に申し上げたいのは、昨年の総評大会以降の経過と組合民主主義の問題**についてであります。

昨年の第七七回総評定期大会においては、労戦問題について種々論議が行われました。特に、全的統一が達成されない段階での見切り発車問題については、全林野の要望意見に対して、真柄事務局長は総括答弁の中で「見切り発車はいいとは思っていません。する気もございません」と明言しているのであります。また、国労、全港湾の共同修正案に対し

ても、「基本的にいつて私は、ある意味では総評原案を補強したいという意味の意見、要望と受けとめさせていただきます」として、補強五項目、三つの問題、未解決部分について努力し、少なくとも見切り発車はしないとの見解表明がなされたのであります。しかし、この一年間の経過をみると、昨年の総評大会の方針及び総括答弁から大きく逸脱している」と指摘せざるを得ないのであります。

ことしに入って、三月と五月の批評においては、大会決定と異なる一九八九年に繰り上げて労働戦線の統一を行うとなり、五項目、三つの問題、未解決部分について何ら解決されないまま、連合の「進路と役割」の尊重から承認へ踏み込んでいます。これでは事実上、連合への未加盟総評民間単産を置き去りにして、見切り発車とならざるを得ないのであります。昨年の総評大会の方針及び答弁から逸脱した対応だと指摘せざるを得ないのであります。

しかも、本年四月二一日の総評見解、いわゆる「真柄メモ」は、労働統一に対する今日までの総評方針を一步も二歩も踏み越えた一方的見解であり、大会決定の方針を大きく逸脱したものとわなければなりません。

すなわち、一つは連合の「進路と役割」を承認し、二つは国際自由労連加盟は当然であるなどであり、事実上の見切り発車と言われても仕方のない対応であります。一体、総評大会決定の方針や確認された総括答弁と異なる見解がひとり歩きすることが許されていいのでありましょうか。組合民主主義にかかわる重大な問題として指摘せざるを得ません。次に、この第二号議案原案の問題について申し上げます。

一つは全的統一のためには時間をかけても合意形成に全力を傾注すべきであるということとあります。しかし、原案では統一ナショナルセンターの綱領も組織のあり方も未定のまま、時期だけが一九八九年と明示され、昨年の大会で危惧したように結果的に見切り発車とならざるを得ない方針であり、我々は到底認めるわけにはいきません。

二つ目は、全的統一に当たっては、少なくとも総評労働運動三八年のよき財産を継承発展させることに全力を挙げるべきであります。しかし、原案では新しい綱領的文書について、連合の「進路と役割」を尊重し、官公労働者固有の課題を提起していくとされており、事実上連合の「進路と役割」を承認し、これを土台に官公労働者固有の課題を若干補強する程度に終わってしまうのではないかと心配するのであります。連合の「進路と役割」による新たなナショナルセンター結成は反対であります。六月二四日の首脳会談のメモにあるように、官公労働者固有の課題について、文言上「追加」にしようが、あるいは「充足」にしようが、内容的には連合の「進路と役割」の範囲に限定されることに変わりはありません。この原案のまま労働統一の協議が行われるとすれば、総評労働運動のよき財産はすべて消滅してしまうのではないかと、強い疑念をもつものであります。これで、資本や権力と闘う力の結集になるのかということでもあります。

例えば、国民春闘路線はどうなるのか。七三春闘で年金ストを闘い、七四春闘はまさに国民春闘として発展し、大幅賃上げや多くの制度政策要求をかちとってきたのであります。そしてストライキで闘うという、春闘のこのような灯を消してはなりません。また、首切り合理化反対、臨調・行革や教育臨調に反対する闘いは継承できるのかどうか。日本農業の再建のために農産物輸入枠拡大に反対して闘えるのかどうか。反原発、反核、反戦・平和の運動や護憲の運動はどうなるのか。これらは一切霧の中、見通しもないままの見切り発車は絶対にすべきではないと強調したいのであります。

統一ナショナルセンターの新しい綱領は、総評労働運動の継承発展を基本としつつ、す

すべての労働組合、すべての労働者の共通課題を柱として作成されるよう、粘り強く協議を重ねるべきであります。

次に、国際自由労連加盟問題についても、昨年の大会で事務局長は、「国際自由労連に一括加盟という方式は、我々は反対だ。その考え方に変わりはありません」と言い切っているのがあります。これが一年も経ずして、四月二日のいわゆる「真柄メモ」で一八〇度転換するとは、どうしても理解できないのであります。国内の労働戦線統一に国際問題を持ち込まないという、総評の従来からの方針を堅持すべきであります。

また三つ目は、地域労働運動、中小労働運動は総評が築いたかけがえのない財産であり、これを将来とも大事にすべきであります。ところが原案では、統一ローカルセンターの加盟形態について、単産地方組織を加盟単位の原則とするとうたっているのがあります。もつとも、約七〇万名の単産未加盟組合は、近い将来の単産加盟を前提に、統一ローカルセンターに包含していくと思いますが、基本は、単産の地方組織を加盟単位の原則とすることです。これでは時間の問題でありまして、中小単産はいずれかの単産に吸収されざるを得ないのであります。困難な条件下で闘っている中小労組、単産加盟が困難な事情にある中小の単位労働組合、この中小労働運動は極めて危機的な状況に陥らざるを得ません。ましてや、加盟形態まで中央で一律に規制をすることは、今日まで発展してきた地域労働運動を縛り、窒息させてしまうのではないかと危惧するものであります。今日まで営々として地域労働運動を築き上げてきた地・県評や地区労の皆さんの苦勞に報いるためにも、ローカルセンターのあり方、加盟形態は地方の実態を尊重して対応し得るようにはすべきであります。

こうして未解決の部分が余りにも多い今日、いたずらに拙速に走ることなく、日本労働運動の現在と未来のために、真剣にして慎重な対応が必要であります。したがって、真の全的統一が達成されないまま一九八九年総評解散に反対であることを明らかにしておきたいと思えます。

### 資料3 総評大会での香川県評代議員の発言

私は、地域小委員の一人としてこの一年間、総評方針に基づく全的統一を基調としたローカルセンター確立のため精いっぱい努力を重ねてまいりました。

しかし、今日の中央情勢は来年秋に向けて急テンポで進み、さらに地方における統一課題についても中央対応となりつつあるなど、内容的には昨年の総評大会決定からかなり大きく離れつつあることに重大な危惧を感ずるものであります。その立場から以下三点の問題について意見を提起し、本部の適切な対応を強く要請するものであります。

第一点は、総評方針は文字どおり全的統一が基本方針であり、新たなナショナルセンターの綱領については「目標とプロセス」を対置して、総評運動の継承発展を明らかにすることでありました。しかし、この一年間、本大会の方針は残念ながらこのことが変質していることを指摘せざるを得ませんでした。

時間がありませんので具体的については省略をいたします。きのうからきょうにかけて幾つかの県評、単産から問題提起がありましたから省略をいたしますが、少なくとも新たなナショナルセンターは名実ともに総評運動の発展に確信のもてる全的統一の視点を貫いてほしいと思えます。

そのためには、綱領策定に当たっては、我々が確認してきた明確な「目標とプロセス」

というものを対置して、さらに官公労代表に加えて、連合未加盟単産であっても全統統一を志向する単産代表を含めた「統一準備会」を設置して議論すべきだと思います。そして、徹底した討議を重ね、その進捗状況を機関に諮り、全単産、全総評組合員が納得し合った壮大な労働戦線の全統統一を達成することが、総評の今日までの基本方針であることを再度強く訴えるものであります。

第二は、地方における統一問題であります。今日、ほとんどの地・県評で、統一ローカルセンターの結成に向けて、内部討議を初め関係団体との団体間協議など多くの努力が払われています。その課題は、地域における統一綱領の策定や、統一ローカルセンターの規約、運動方針、財政、役職員、事務所問題など、さまざまな問題について議論をしておりますし、このことがいかに困難であつても、一致点を見出さない限り地方における統一は達成できません。

しかし、今春以来の中央方針は、地方統一の主要な課題についても中央で協議し、その組織形態は県段階、地区労働階を含めて統一ナショナルセンターの下部組織にするとしています。とするならば、今日まで地方で積み重ねてきた努力は一体どうなるのでしょうか。地方での論議は必要なくなり、中央依存となり、地方の自主性や主体性が失われる結果になることは明白であります。

また、組織的にも、今日まで総評と各地・県評、地区労は上部、下部の組織関係ではございません。それぞれ独立している組織に対して、総評大会の方針でもって主体性を縛ることはできません。こうあるべきで、こうあつてほしいという指摘や希望、考え方を述べ合うことは必要ですが、それには各地・県評や各地区労が内部で自主的に判断して民主的に決定されなくてはならないと思います。

以上の立場から、地域の課題やローカルセンターの組織的あり方に対する本部提案には私は反対をいたします。したがって、地域の自主性にゆだねられることを強く要請したいと思います。もちろん、地域でどうしても問題があくそうし、議論がかみ合わない問題などについて中央で議論する場合もあると思いますが、それについては地域小委員会等で十分議論をして整理をする、こういう必要があると思います。

また、地域における統一時期についても、中央と同時期を目標とすることについては理解をいたします。しかし、地方における準備作業の問題であるとか、さらには団体間協議の進捗状況によっては、結果としてタイムラグができることについて全体の理解を求めておきたいと思えます。

第三に、総評センター及び県評センターについてであります。総評センター構想は、統一ナショナルセンターに引き継ぐことの不可能な課題、特に団体間協議で一致できなかった問題をカバーする組織であり、現在、団体間協議において何が一致できない課題かについて、すべて整理されたという状況ではございません。また、想定される政治活動や平和運動などの課題は、総評運動の歴史にとつて誇り得る課題であり、今後とも永続的に追求されなくてはならないことは当然であります。とするならば、その存続期間をあらかじめ三年とか五年間などの暫定的な期間を設定して発足されることは、総評センター設置の意義が失われることになるのではないのでしょうか。

統一ナショナルセンターが真に運動領域全体をカバーできる運動体へ発展したか否かについては、総評センター内部において討論し、主体的にも客観的にも確信もてる段階になったと判断できたときに、総評センター、県評センターを発展的に解散することが運動



論や組織論からいっても正しいあり方だと考えるものであります。

また、県評センター解散についても同様でありまして、その解散の時期は各県の統一ローカルセンターの運動の発展状況によるものであり、画一的になり得ないことは当然であります。したがって、総評センター、並びに県評センターの存続期間をあらかじめ設定することにについては反対であることを明らかにしておきたいと思えます。

以上、主要な問題について私の意見を申し上げましたが、本大会が総評の正念場として、将来ともに揺るぎない、間違いのない選択をしたと歴史的にも評価される大会になるよう強く要請して発言を終わります。

#### 資料4 総評大会での長崎県評代議員の発言

次に、労働戦線統一に関する問題であります。私どもは闘う労働戦線の統一を強く求め、総評が基本的な態度できました。「四原則・七方針」「補強五項目・三課題」の実現に向け、非力ながら努力をし、あくまでもすべての労働組合が結集する全的統一を地方で追求してまいりました。

ところが、総評本部は昨年の定期大会以降の一年間でも、大きな問題を私たちに与えています。例えば、短期間のうちに九〇年解体から八九年解体に変わり、あるいは地方・中央の同時統一実現の一段ロケット方式が、二段ロケット方式に変化し、さらには最近では全的統一ではなくて、いつの間にか労働界全体の統一に変化しています。下部組合員は、余りの変化の激しさに目を丸くしているのが実態であります。

特に問題なのは、今日の社会で一切の選別、差別を拒否しなければいけない労働組合みずから選別を行い、そして民主主義の確立を一貫して強く訴えてきた総評が、労働組合の大原則である組合民主主義を否定したことであります。

今我々は、婦人会や生協などを中心に、生活破壊の消費税粉砕の県共闘会を結成し、全力で取り組みを開始しようとしております。竹下政権に「公約違反」「約束を守れ」と強調していますが、まことに残念ではありますが、総評本部に対しても、「全的統一はどうなっていますか」「約束は守ってください」の同様の言葉を使わざるを得ないのであります。

真柄メモを読みましたけれども、事務局長は常々、地域で我々がイニシアチブをとっていこうと強調されました。これを考えると、総評内部への三項目でなく、我々の団結を強めつつ、連合の皆さんに対する三項目を提起すべきであります。あわせて、機関決定を尊重して、毅然たる態度をとるべきではないでしょうか。

だからこそ、七月十八日には総評の考え方を真つ向から否定する方針が出されました。追い打ちをかけるように、連合では基本構想パートⅡが出されたのであります。このまま推移しますと、統一ナショナルセンターにふさわしい、連合でない新しい名称や、「進路と役割」にかわる新しい綱領づくりも期待しにくいと思っておりますのであります。

総評の名称がなくなるのを問題にしているのではなく、今日までの総評労働運動と闘う総評路線が大きく後退することに、最大の危機感を表明しているのであります。

思えば総評は一九五〇年七月に結成され平和四原則から砂川、内灘、そして反安保、三池の闘い、さらには春闘から国民春闘への発展、そして改憲阻止・核廃絶を軸とする平和と民主主義を守る闘いなど、闘いのあるところ、常に総評の旗が翻々と翻ったのであります。以上のように、どこにもない輝かしい歴史と伝統をもつ総評をみずから捨てるのではな

く、今こそ総評労働運動を守り抜き、見切り発車をしないということを再度明らかにし、全的統一がない限り、総評を解体しないことを強く要望するものであります。

長崎県労評は、今後も総評労働運動を忠実に実践する立場から、四つの緊急な要請を申し上げます。

一つは、総評民間単産で連合に参加していない組合を置き去りにした労働界全体の統一ではなくて、あくまでも全的統一を強く求め、選別を許さない全的統一と、総評解散を完全にセツトにしていきたいということです。

二つ目には、総評労働運動を継承・発展させることを重視し、総評センターは五年間の期限つきではなくて、幅をもっていたいただきたい。

三つ目には、原水禁大会の継続、被爆地長崎、そして前進基地化した佐世保基地などに對する闘いを強めるために、平和センター構想断念に強く反対を申し上げます。

さらには、全的統一と地方組織の同時的結成に努力されまして、地域の歴史的経過と現状を直視してもらいまして、柔軟に対応をお願いしたいということでもあります。

### 資料5 統一労組懇系四単産の「共同声明」

総評は、本日の第七十九会定期大会において、我々の反対意見などを押し切って、明年には「全国統一」の名によってみずからの組織を解散することを決定した。

一、自民党政府と独占資本による日米安保体制強化を基軸とした軍拡・臨調路線や「国内産業空洞化」など労働者・国民犠牲の反動的な攻撃が強まっている今日、これと真つ向から対決しつつ、みずからの生活と労働条件の改善はもとより、消費税導入阻止をはじめとする広範な勤労国民の生活と権利の擁護、さらには、軍拡に反対し平和と民主主義を擁護するために、組織された労働者と労働組合が全力をあげて奮闘することがいまほど強く求められているときはない。

にもかかわらず、総評が「連合」への官公労の吸収合併によって「統一ナショナルセンター」を結成し、みずからの組織を解散しようとしていることは、まともな労働運動の発展を真に期待している広範な労働者・勤労国民にたいする、まさに、裏切り行為であり、歴史的犯罪行為といわなければならない。

二、このような事態を生みだした最大の原因は、総評執行部が、一九八〇年二月の臨時大会において、我々の反対を押し切って強引に選択をした「安保・自衛隊容認」「反共・革新分断」の「社公政権構想推進」路線にあり、その根底には、思想・信条などの違いを超えて要求で団結するという労働組合の根本原則を踏み外した特定政党支持義務づけの誤りがある。

三、総評は、本日以降、みずからの組織解散を最大の課題にすえた「清算業務」執行団体になったということであり、もはや名実ともにナショナルセンターの機能を喪失した。したがって、我々の要求と運動の前進にとって、総評にはもはや何らの期待もできないことは明らかである。

われわれは社会党の選挙のための組織でしかありえない「総評センター」不参加など、総評にたいする従来以上の組織的対処をおこないつつも、本日を新たな出発点に、広範な労働者・勤労国民の利益を擁護し、日本の労働運動の積極的・戦闘的伝統を継承・発展させる階級的ナショナルセンターの確立に全力をあげる。そのため「連合」路線に反対しているすべての労働者・労働組合との団結、共同を積極的に追求するものである。